

わでな

広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

特集

はたちの集い

20歳になりました！

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和4年12月末日現在)
男:6,365人 女:6,790人(5,627世帯)
合計:13,155人 前月との比較《-27人》
●出生/11人 ●死亡/19人
●転入/32人 ●転出/51人

嘉手納町が
QABデータ放送を
始めました！



詳細は左のQRコードを
スマホでチェック！

住民票や
所得課税証明書などは
コンビニで！

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



特集

はたちの集い



令和 4 年 4 月の成人年齢の引き下げに伴い、式典の名称をこれまでの成人式から「はたちの集い」に変更となりました。初の「はたちの集い」は、かでな文化センターで開催され、116 人が新たな門出を迎えました。

成人年齢が 18 歳に引き下げられ、すでに成人している若者たちが改めて成人としての自覚を認識する日となりました。

比嘉秀勝教育長は「新型コロナウイルスの影響により、人との繋がりを感じにくい中で、『はたちの集い』を迎えられた皆さんですが、今日を機に友人や家族の大切さを再認識し、大事にしながら嘉手納プライドを持った人材となってください」と話しました。





幸地 陽南



金城 由慎



志良堂 朱音



12/8 食料品を寄贈



嘉手納町社会福祉協議会へ、ろうきんコザ地区推進委員会、嘉手納町職員労働組合、全駐労空軍支部、沖縄県職連合中部支部、嘉手納町から食料品などの寄贈が行われました。

寄贈を呼びかけた、ろうきんコザ地区推進委員会の森根弘和推進委員長は「以前は、交流を中心とした活動に取り組んでいましたが、新型コロナウイルスの影響で別の取組みを模索し、寄贈という形になりました。この活動を通して、人と人との繋がりを感じて頂ければ幸いです」と話しました。

上地安重社会福祉協議会会長は「たくさんの食料品の寄贈ありがとうございます。頂いた寄贈品は、食料品を必要とする方々へ届け、健やかな生活の一助になるよう活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

12/7 民生委員児童委員へ委嘱状・感謝状伝達式



かでな未来館にて令和4年度民生委員児童委員委嘱状・感謝状伝達式が行われました。今回退任された民生委員は7名で、2期6年以上の任期を終え、退任された民生委員6名へは厚生労働大臣より感謝状が贈られ、とうやまひろし 当山宏町長より伝達されました。また、7名の全退任者へ、町長と社協会長連名の感謝状も交付しました。

新任1名を加えた計18名の委員へ厚生労働大臣から委嘱状の交付があり、町長より伝達されました。

今回、感謝状が贈られたのは下記の皆さんです。
・ごえくえみこ 護得久恵美子(14年) ・あらかきみつこ 新垣光子(21年) ・みやぎてつ 宮城徹(6年)
・こじやよしみつ 古謝義光(6年) ・おくまぞちこ 奥間幸子(3年) ・ちばなかずこ 知花和子(9年)
・とくちまさる 渡久知勝(14年)



嘉手納の話題

Kadena topic

12/30 門松の寄贈



株式会社松幸より門松の寄贈がございました。代表取締役新垣大輝氏は、「町民の皆様様に快く新年を迎えて頂きたく、新春の絢爛さと縁起の良さを意識し、心を込めて作りしました。」と思いを述べました。

とうやまひろし 当山宏町長は「この素晴らしい門松により、新年を希望に満ちた心豊かな気持ちで迎えることができます」と感謝の意を表しました。門松は正面玄関前に1月7日まで飾られ、来庁者や役場職員を華やかな雰囲気迎え、記念撮影が行われるなどの賑わいをみせました。

11/13 3年ぶりのコンサートを開催



「カデナシンフォニックブラス・レモン コンサート2022」が、かでな文化センターにて開催され、訪れたファンの皆様の前で素晴らしい演奏を披露しました。

とうやまひろし 当山宏町長は「結成36周年おめでとうございます。町主催のイベントへの積極的な出演など、精力的に活動して頂いているおかげで嘉手納町民にとって音楽が身近な存在になりました、心より感謝いたします。円熟味を増した演奏を期待しています」と話しました。

秋の叙勲 瑞宝双光章を受章



「令和4年秋の叙勲」の受章者が発表され、嘉手納町中央区在住の眞壁孝^{ま かねたかし}さんが消防功労で瑞宝双光章を受章しました。眞壁さんは昭和50年から35年間、消防団団員として活動し、勇退するまでの最後の12年は、比謝川行政事務組合のニライ消防団団長も勤め、嘉手納町の地域安全を守ってきました。

眞壁さんは「先輩達や、友人達が地域の活動に従事していたことから、自分も同じように入団した。あっという間の35年だった。自分だけでなく地域のみんなで、嘉手納町を守っているという意識があったので辛いと感じたことのない35年だった。今後は一町民として、ニライ消防団の後輩たちの活躍を見守っていく。これからも嘉手納町の安全を守って欲しい」と話しました。

12/17 かでな児童館・やら児童館 合同Xmas会を開催



嘉手納地区学習等供用施設・児童館、屋良地区体育館・図書室をよく利用している児童を中心に呼びかけクリスマス会が開催されました。クイズ大会や全員参加型のゲームが催され、参加者みんなで楽しみました。会の終盤にはサンタさんが登場し、子ども達に一足早いプレゼントを配ってくれました。参加した児童はサンタさんからプレゼント貰い喜びました。

11/20 ウォーキング大会を開催



第17回嘉手納町ウォーキング大会が、嘉手納町陸上競技場で3年ぶりに開催されました。新型コロナウイルスの影響により3キロコースのみでの実施となりましたが、参加した440人の町民は、秋晴れの中、道のりを楽しみながら回りました。

當山宏町長は「3年ぶりの開催ですが、例年以上の方が参加して頂き嬉しく思います。健康は幸せの源です。参加した皆様が日頃から運動を取り入れ、自らの健康管理に努めるきっかけにして頂きたい」と話しました。

11/20 寄附金贈呈式 嘉手川繁正さん



嘉手川繁正氏より、香典返しとして嘉手納町と嘉手納町社会福祉協議会へそれぞれ50万円の寄附がありました。嘉手川氏は「妻が生前の時から、夫婦そろってお世話になっていた嘉手納町へ何か恩返しをしたいという思いから、今回寄附させて頂きました。使用用途はお任せするので、町民のみなさまに還元される事業へ使って頂きたい」と話しました。

當山宏町長は「多額のご寄附をいただき心から感謝致します。ご要望に沿えるよう、有効に活用させて頂きます。」と、感謝を述べました。

上地安重^{うえ ち やすしげ}嘉手納町社会福祉協議会会長は「奥様の千恵子さんは嘉手納町の更生保護女性会の立ち上げの際に尽力して頂きました。長年のご夫婦揃っての福祉への尽力に、感謝しています。頂いた寄附は嘉手納町の福祉に活用させて頂きます」と話しました。

12/28 九州大会優勝を報告



嘉手納ライオンズが、11月26日から27日にかけて鹿児島県で開催された第20回王貞治杯九州学童軟式野球大会で優勝し、とう やまひろし 当山宏町長に報告に訪れました。にし ひらもり と 西平守人監督は「子供たちが緊張することなく、練習で培った力を十分に発揮してくれたので、九州大会で優勝することが出来ました」と報告し、みや ぎ あつ とら 宮城篤虎君は「頑張ってきた仲間と最高の結果が出せて、西平監督を胸上げ出来たことは一生の思い出です。これからも仲間と一緒に頑張っていきます」と報告しました。

当山町長は「嘉手納ライオンズは、これまでも素晴らしい成績を収めるたびに町に報告に来て頂いています。今回は、九州大会での優勝報告を聞いて心から嬉しく思います」と喜びました。

12/23 サンタさんがプレゼントを持って訪問



サンタさんが町内のお宅を訪問し子どもたちへクリスマスプレゼントを手渡す「クリスマスサンタ」が町商工会青年部、町連合青年会及び町職員労働組合ユース部の合同事業として実施されました。

今年も新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえでの実施となりましたが子どもたちはみんな笑顔で、一足早いクリスマスを迎えました。また、今回はおやつショップ吉祥寺さんのご厚意によりお菓子のプレゼントもありました。

12/23 九州大会優勝を報告



い れいろう き 伊礼龍寿さんがとう やまひろし 当山宏町長を訪ね、第42回全九州高等学校空手道新人大会の61キロ級で優勝したことを報告しました。伊礼さんは「県以外の大会で初めて優勝することが出来たことは、今後強くなるための大きな自信になりました。3月に行われる全国大会ではインターハイと違い、61キロ級で臨むことが出来るのでベスト4以上を目指したいと思っています」と自信を語りました。

当山町長は「県外大会での初優勝、おめでとうございます。春の全国大会への出場権を得たということで、全国でも好成績を収めて頂き、良い報告に来て頂けると期待しています」と激励しました。

12/27 嘉手納町優良建設工事業者を表彰



建設業の健全な発展に資するため、嘉手納町が発注し、令和3年度に完了した請負金額1000万円以上の工事24事業のうち、他の模範となる成績を収めた工事を施工したと認定された12事業者に対し、表彰状が贈られました。受賞者代表あいさつで、株式会社福地組の福地一仁代表取締役は「名誉ある賞を受賞でき光栄です。この受賞を糧に安全・品質管理の向上に努めていきます」と話しました。

今回は下記の業者が表彰されました。

(株)福地組、(有)前川工業、(株)比謝川電気、(株)おきさん、(株)德里産業、大永建設工業(株)、(有)中央電水、(株)世名城、(有)稲一、(株)乃村工藝社、(有)大旺産業、(株)大興建設

町民インフォメーション information

生活情報

■ 沖縄税務署から確定申告へのお願い（国税庁HPを利用した確定申告又は早期来場）

沖縄税務署の令和4年分の確定申告会場は、2月1日(水)より開設いたします。

【国税庁HPを利用した確定申告へのお願い】多くの方が訪れる確定申告会場へ出向かず、自宅から国税庁HP [https://www.nta.go.jp] を利用した確定申告書の提出【電子申告(e-Tax)又は郵送】をお願いいたします。

【早期来場へのお願い】確定申告会場での申告相談を予定されている方は、長時間お待ちいただく場合もありますので、早期 (2月1日～2月15日)の来場をお願いいたします。

確定申告会場 イオンモール沖縄ライカム(3階 イオンホール) 北中城村字ライカム1番地
※確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です
※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします

開設期間 令和5年2月1日(水)～3月15日(水) ※土、日、祝日を除きます

受付時間 午前9時～午後4時
※混雑の状況に応じて、早めに受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください

入場整理券の 入手方法

①LINEを通じたオンライン事前発行

LINEのホーム画面で「国税庁」を検索し、友だち追加。「相談を申し込む」から税務署、希望日時を選択し申込。完了画面を入場時にご提示ください。

スマホで
申告は
こちら >>>



②当日配布する入場整理券

午前8時30分から10時までは「1階正面玄関のグランドスクエア入口」、
午前10時以降は「3階イオンホール入口」において入場整理券を配付いたします。

国税庁 LINE
公式アカウント >>>



お問い合わせ 沖縄税務署 TEL：098-938-0031

■ 印鑑登録証が変わります ～現在お持ちの印鑑登録証もお使いいただけます～

令和5年2月1日の印鑑登録より印鑑登録証の磁気機能を廃止します。それに伴い、印鑑登録証のデザインが変更されます。※現在お持ちの印鑑登録証もそのままお使いいただけます

旧登録証の磁気機能が壊れた場合等は、新しい印鑑登録証に引継ぎいたします。

旧印鑑登録証



新しい印鑑登録証
(イメージ図)



お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・144)

■ 合同相談所開設のお知らせ

日 時 令和5年2月9日(木)午前10時～正午、午後1時～午後4時まで

受 付 嘉手納町役場エントランスホール

会 場 嘉手納町役場地下展示室

対 象 嘉手納町民

行政相談	人権相談	心配ごと相談
行政相談委員(総務大臣委嘱) ●道路、交通安全等に関する相談 ●老人福祉に関する相談 ●医療保険、年金等に関する相談 ●公害、環境衛生等に関する相談 ●公共施設に関する相談 ●行政サービスに関する相談 国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください	人権擁護委員(法務大臣委嘱) ◆いじめ、体罰、児童虐待等の相談 ◆結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談 ◆DV(パートナーからの暴力)相談 ◆セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する相談 ◆借地、借家等に関する相談 ◆金銭貸借に関する相談 住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください	民生委員・児童委員(厚生労働大臣委嘱) ■生活が苦しい等の相談 ■職業に関する相談 ■結婚、離婚等に関する相談 ■健康、衛生、医療、年金に関する相談 ■心身障害者(児)福祉に関する相談 ■母子、父子及び老人福祉に関する相談 ■介護に関する相談に関する相談 相談には民生委員・児童委員が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。問題解決のために、お力添えいたします

※新型コロナウイルス感染防止について

- ・相談所へは、マスクの着用など感染防止対策へのご協力をお願いします
 - ・県内の感染状況によっては、相談所の開設を中止する場合があります
- 合同相談の日以外でも、相談事業を行っています。お問い合わせは、総務課行政係までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111 (内線228)

■ マイナンバーカードの時間外交付を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、時間外交付をご利用ください。受取については、事前に予約が必要です。**必ずお電話にて事前予約をお願いします。**

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、**必ずご本人**がお越しください。代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません。詳しくは、お電話等でお問合せください

日 時 2月 2日(木) 午後8時まで
 2月12日(日) 午前9時～午後1時まで
 2月16日(木) 午後8時まで
 2月25日(土) 午前9時～午後1時まで

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

ご予約・お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・144)



■ 嘉手納町子育て世帯応援給付金の申請はお済みですか？

嘉手納町では、食料品価格等の物価高騰により、家計への影響を大きく受ける子育て世帯に対し、「嘉手納町子育て世帯応援給付金」を支給しています。

※申請が不要の方と申請が必要な方がいます

※今年度、すでに受給された方は、対象外になります

※詳しくは、右のQRコードから嘉手納町役場ホームページをご覧くださいか子ども家庭課児童福祉係までお問い合わせください

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111 (内線122・271)

詳しくはこちら >>>



■ 教えて！国民健康保険 vol.217

◎下記に該当する方は申請により保険税が減額される場合があります

●減免制度 ※令和5年3月15日(水)までに申請してください

主に、失業・災害・病気などの理由で、令和3年と比べて令和4年の世帯合計所得が大幅に減少し、国保税の納付が困難である場合、国保税の一部が減額される制度です。

申請に必要なもの 印鑑及び減免を受けようとする理由を証明する書類

※収入状況関係書等・車検証・その他(離職票、診断書、罹災^{りさい}証明書など)等

●非自発的失業者にかかる軽減措置

会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国保税を軽減する制度です。

申請に必要なもの 印鑑及び雇用保険受給資格者証

◎国保税の納付は便利な口座振替で!

口座振替にすると、金融機関等へ納付に行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。便利な口座振替をぜひご利用ください。

※口座振替ができるのは、納期限を迎えてない当該年度分のものに限りです

申請場所 嘉手納町役場や町内の金融機関 ※ゆうちょ銀行は郵便局での手続きとなります

申請に必要なもの ・通帳 ・通帳届出印

口座振替が可能な金融機関 琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県農業協同組合／ゆうちょ銀行

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 2月 9日(木)・3月 9日(木)午後8時まで

休日窓口 2月26日(日)・3月26日(日)午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111 (内線162・163)

◎国保に加入されている方は、住民税の申告が必要です

国保税の算定や軽減判定等のために、世帯主(擬制世帯主)および国保加入者の収入の申告が必要となります。(令和5年度(令和4年収入分)住民税申告)

※1人でも未申告の方がいると軽減の適用を受けることは出来ません

申告が必要な方 ・国保に加入している19歳以上の方

※国保加入者であれば、収入が無かった方、扶養されている方についても申告は必要です

申告が必要ない方 ・所得税の確定申告や、町・県民税の申告をした人

・給与収入(所得)のみの人で、給与支払報告書が会社から町役場に提出されている人

・公的年金以外に収入(所得)がない場合で、公的年金支払報告書が町役場へ提出されている人

申告会場 嘉手納町役場エントランスホール

電話予約受付期間 令和5年1月13日(金)～2月15日(水)

申告受付期間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

申告・電話予約受付についてのお問い合わせ 税務課 税務係 TEL：956-1111 (内線：132)



ピヨピヨ写真館

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。
詳しい応募方法は、右のQRコードからご確認ください。



■ 低所得子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

申請をされていない方は、令和5年2月28日(火)までに、申請いただくようお願いします。

※今年度、すでに受給された方は、対象外になります

※詳しくは、右のQRコードから嘉手納町役場ホームページをご覧ください
 どうか子ども家庭課児童福祉係までお問い合わせください

ひとり親世帯の方



ひとり親世帯
以外の方



お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111（内線122・271）

■ おむつ代に係る費用の医療費控除の際に提示する証明書について

おむつ代について医療費控除を受けるためには、医師が証明した「おむつ使用証明書」と支出したおむつ代の領収書が必要です。ただし、控除を受けるのが2年目以降の方で、かつ、介護保険法に基づく要介護認定を現在受けている方は、要介護認定に係る主治医意見書をもとに「寝たきり状態であること」と「尿失禁の発生の可能性」を確認し市町村長が発行した書類（おむつに係る費用の医療費控除の際に提示する証明書）をもって、「おむつ使用証明書」に代えることができます。発行を希望する方は、福祉課窓口までお申し出ください。

必要なもの ・印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑もご持参ください）
 ・介護保険被保険者証

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線186）

■ 障害者控除に伴う認定書交付について

所得税法や地方税法では、障害者手帳（身体・精神）や療育手帳などの交付を受けている方以外でも、下記の表に該当する方は、「障害者控除」として所得税・住民税の所得控除を受けることができます。

満65歳以上の対象者（介護保険の障害者控除対象者）へは障害者控除対象者認定書交付申請書を送付しますので、町民税・県民税の申告や確定申告に認定書が必要な方は、福祉課で申請してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、窓口での密を避けるため、昨年度認定書を交付した方については、直接認定書を送付いたします。

必要なもの ・印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑もご持参ください）
 ・障害者控除対象者認定書交付申請書

障害類型		町長認定の条件	控除額
障害者	知的障害者（軽度・中度）に準ずる	要介護認定情報に記載の認知症高齢者自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲbの者	・所得税控除額 27万円
	身体障害者（3～6級）に準ずる	要介護認定情報に記載の障害高齢者自立度がA1及びA2の者	・町県民税控除額 26万円
特別障害者	知的障害者（重度）に準ずる	要介護認定情報に記載の認知症高齢者自立度がⅣ及びⅤの者	・所得税控除額 40万円
	身体障害者（1～2級）に準ずる	要介護認定情報に記載の障害高齢者自立度がB1、B2、C1、C2の者	・町県民税控除額 30万円
	寝たきり老人（半年以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態）		

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線186）

■子どもの事故を防ぎましょう

子どもの主な死因の1つに『不慮の事故』があげられます。子どもの事故は、周囲の大人たちが、身の回りの環境を整備して、対策を立てることで、防げることが多くあります。重大事故に至らなくても、その何十倍もの事故が発生しており、その多くは安全とされている家庭内で起こっています。身の回りを再点検して事故の原因をできるだけ除き、大切なお子さんを事故から守りましょう。

○家庭内で起こる事故とその予防ポイント

窒息・誤飲

- ・まくらや柔らかい布団、ぬいぐるみなどは窒息の原因になるので周りに置かない
- ・1歳になるまでは、寝かせる時は、仰向けに寝かせましょう
- ・小さな物やタバコ、医薬品など、危険なものは手の届かないところに置く
- ・球型の食品は吸い込みにより窒息の原因になるので、小さく切って与える

水に関する事故

- ・入浴中は子どもを一人にせず、子どもから目を離さないようにする
- ・バケツや洗面器などにたまったわずか10cmの深さの水でも溺れる恐れがあるので、使用後は必ず水をこぼしておく
- ・子どもだけで海や川などで遊ぶことがないように注意する

やけど

- ・高温の飲み物や汁物を扱うときは、子どもの手が届かないよう注意する
- ・電気ケトルやポットはお湯が出ないように必ずロックし、子どもの手の届かない場所に置く
- ・ライターやマッチは子どもの目に触れない場所に保管する

転倒・転落

- ・ベビーベッドを使用する時は、常に柵を上げて使用する
- ・ソファなどの不安定な場所には寝かせない
- ・抱っこひもを使用する時は、バックル類の留め具やベルトのゆるみ、子どもの位置等取扱説明書をよく読んで、正しく使用する
- ・段差がある場所には転落防止対策をとり、ベランダ等に踏み台になる物は置かない
- ・ショッピングカートの上に子どもを立たせたり、遊ばせたりしない

切り傷・打撲・その他

- ・家具の角にクッション材やドアストッパーをつける
- ・箸、スプーン、歯ブラシなどをくわえて歩かせない
- ・手が届くところに刃物をおかない
- ・小さなおもちゃや部品などを鼻や耳の穴に入れて遊ぶことがあるので、手の届かないところにおく

自動車関連

- ・自動車にはチャイルドシートを正しく取り付け、6歳になるまでは必ずチャイルドシートを使用する
- ・少しの間でも、子どもだけを車の中に残しておかないようにする
- ・車のドアや窓の開閉は、子どもが側にいないか確認する
- ・歩道を歩いている時にも大人が手をつなぎ、白線の内側を歩く

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線270）

■令和5年度（令和4年分） 町・県民税の申告は今回も【予約制】を実施します

今回も町・県民税申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約が必要になります。

申告会場 嘉手納町役場 1階エントランスホール

電話予約受付期間 令和5年1月13日（金）～2月15日（水） 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
※電話予約受付期間後に予約する場合は、申告会場（嘉手納町役場エントランスホール）で受付致します（当日の状況により待ち時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください）

申告受付期間 令和5年2月16日（木）～3月15日（水）【休日受付日を除く平日のみ】
午前9時～午後5時（午前11時30分～午後1時を除く）

夜間受付日 令和5年2月22日（水）・令和5年3月10日（金）
午前9時～午後8時（午前11時30分～午後1時を除く）

休日受付日 令和5年3月12日（日）（受付時間は平日受付日と同じです）

【予約専用電話番号】923-0509

※役場代表番号にお電話いただいても受け付けできません

3月16日（木）～6月9日（金）までの期間、申告相談及び受付を停止します。申告は早めに行いましょう。

お問い合わせ 税務課 税務係 TEL：956-1111（内線132）

■ 年金だより 付加年金 ～月々プラス 400 円で増やす！～

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金額(年間受け取り額)の計算式

200円×付加保険料納付月数 ※定額のため、増額・減額しません

2年間で支払った付加保険料と同額になるため、3年目以降はもらい得になります。

付加年金 加入年数	付加保険料納付額 (月額400円)	付加年金受け取り年額 (200円)×月数	受け取る付加年金額	
			2年間	3年間
1年	4,800円	2,400円	4,800円	7,200円
5年	24,000円	12,000円	24,000円	36,000円
10年	48,000円	24,000円	48,000円	72,000円
40年	192,000円	96,000円	192,000円	288,000円



お問い合わせ

コザ年金事務所 TEL: 098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)

■ 価格高騰緊急支援給付金の申請はお済みですか？

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)を給付しております。

対象世帯

①令和4年度住民税(均等割)非課税の世帯

令和4年度非課税と確認された世帯は、対象となる可能性があります。対象となる世帯には、令和4年12月に確認書を送付しております。

まだ、受給していない世帯については、御相談ください。

②令和4年1月～12月の収入が予想せず減少し、世帯全員それぞれが「住民税非課税相当」の収入になった世帯(家計急変世帯) 対象となる方には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請期限

令和5年2月28日まで

お問い合わせ

福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線128)

■ ゴミ減らし作戦 燃えないごみ編

燃えないごみでも食器類のリユース方法が見つかりました!!令和5年1月より食器類のカンボジアへの輸出をスタートしております。役場3階産業環境課、各区自治会への持ち込みという分別方法になります。

持ち込む際には、お皿やコップなど食器類を段ボールに入れ、隙間を新聞紙などで埋めて食器類が割れない様にしてください。欠けの無い、割れていないけど不要な食器類をカンボジアへ送り、循環型社会の実現を目指しましょう。

お問い合わせ

産業環境課 環境衛生係 TEL: 956-1111 (内線151)

その他

■ パソコンExcel 応用講座 ～Excelを使いこなそう～

Excelの基礎は理解されている方が、次のステップのグラフや関数などの使い方を学ぶ講座です。

日時

令和5年2月13日(月)～14日(火) 午後6時～午後9時

場所

嘉手納町マルチメディアセンター3階 研修室

定員

10名

受講料

無料(テキスト代:500円)

申込先・お問い合わせ

マルチメディアセンター管理事務所 TEL: 956-1140

■ パソコンWord 基礎講座 ～Wordを基礎から学ぼう～

Wordの基礎的を学ぶチャンスです。

日 時 令和5年2月20日(月)～21日(火) 午後6時～午後9時

場 所 嘉手納町マルチメディアセンター3階 研修室 **定 員** 10名 **受講料** 無料(テキスト代:500円)

申込先・お問い合わせ マルチメディアセンター管理事務所 TEL: 956-1140

■ 令和5年度外語塾生募集 嘉手納町立嘉手納外語塾一般入試(後期)のお知らせ

出願資格 (1)日本国籍を有し、18歳～25歳(平成9年4月2日生～平成17年4月1日生)とし、高等学校卒業の資格を有する者(令和5年3月卒業見込みの者も含む)
※高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者も含む

(2)本人または生計を一にする保護者が令和4年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者

出願期間 令和5年2月13日(月)～3月13日(月) 午前8時30分～午後5時15分
※ただし、正午～午後1時、土日祝祭日は除く

試験科目 英語(筆記・リスニング)、小論文(日本語600～800字)、面接(日本語・英語)

試験日時 令和5年3月17日(金) 午前8時30分集合 午前9時開始

試験会場 嘉手納町立嘉手納外語塾(ロータリープラザ3階) **募集人員** 若干名

合格発表 令和5年3月29日(水) 午前10時

お問い合わせ 嘉手納町立嘉手納外語塾 TEL: 956-1616

その他

■ 使い忘れはありませんか? ～野國總管商品券(秋・冬 Ver.)～

野國總管商品券(秋・冬Ver.)の使用期限が迫っております。

まだお手元に残っているという方は、ぜひ店舗リストに載っている店舗でご使用ください。

使用期限 令和5年2月28日(火)

使用可能な店舗など、詳しくは右のQRコードからご確認ください。

お問い合わせ 嘉手納町商工会 TEL: 956-2810

詳しくは
こちら>>>



■ 嘉手納町公の施設の指定管理者について

以下の施設について、2023年4月1日より指定管理者となる団体を選定し、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

施設名	担当課	指定管理者	指定期間
嘉手納町 情報通信産業センター	産業環境課	嘉手納町情報通信産業センター 指定管理共同企業体 株式会社ツクリエ 株式会社ZERQ	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
嘉手納町学習等施設	子ども家庭課	かでな振興株式会社	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL: 956-1111 (内線229)

■ 町内事業者の皆様へ 事業継続支援給付金の受付期限について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小企業者等に対して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える『事業継続支援給付金』の申請期限が令和2年2月28日(火)までとなっております。申請がまだの方は早めの申請をお願いいたします。

給付対象者 次の要件をすべて満たす者(個人事業主を含む)とする。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20%以上減少していること
- ・中小企業者であること
- ・令和4年9月1日時点で嘉手納町内に事務所または事業所を有し、かつ、今後も事業を継続していく意思があること

給付額 一律 10万円

申請受付期間 令和4年11月21日(月)～令和5年2月28日(火)

申請書類・申請方法等の詳細につきましては、右のQRコードからご確認ください。

お問い合わせ 産業環境課 商工振興係 TEL: 956-1111 (内線600・326・325)

詳しくは
こちら>>>



■ 再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

再開発駐車場 ロータリー第1駐車場、ロータリー第2駐車場
新町第2駐車場

申込受付期間 令和5年2月13日(月)～27日(月)申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入出来ます
午前8時30分～午後4時30分
(午前11時30分～午後1時を除く)
※土曜日、日曜日及び祝日は除く

利用可能期間 令和5年3月2日(木)～5月30日(火) 90日間※利用可能時間(午後7時～翌日の午前9時)

販売金額 9,000円

注意事項 先着20名様限定販売となります

お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL: 956-1111 (内線333・334)



■ 農業支援事業のお知らせ

町内に住所を有する農家で、耕作面積の合計が10a(1,000㎡)以上及び年間耕作日数が60日以上の方(※町外の耕作地及び黙認耕作地を含む)を対象に、農業支援事業を実施しています。

利用条件 産業環境課の農家台帳へ記載されていること
※農家台帳記載申請書は、産業環境課でお受け取りいただくか、嘉手納町ホームページ(右のQRコード)より様式をダウンロードしてご利用ください

提出期限 令和5年2月24日(金)

お問い合わせ 産業環境課 農林水産係 TEL: 956-1111 (内線322)

事業名
農業購入補助事業
優良農機具購入補助事業
優良種苗購入補助事業
さとうきび新植奨励補助事業
さとうきび生産奨励事業

詳細は
こちら>>>



弁護士法人 琉球法律事務所
FOREST MARKET ライカム 北中城村字ライカム 403 番地 2F

【広告】

1月24日(火) 読谷支店OPEN

読谷村字比謝483番地 サンエー大湾シティ隣

弁護士による相続無料相談会

2/18土・2/25土 完全予約制

沖縄県弁護士会所属 代表弁護士 久保 以明(29685)

遺産分割 相続登記 相続手続き 遺言・家族信託

無料法律相談会のご予約はコチラ▶▶▶ **0120-927-122**

電話受付時間 9:00～12:00 13:00～17:30

宝くじ助成事業でパソコンを整備

町内各区自治会の事務用デスクトップパソコンが一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)により整備されました。

この事業は一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として行っています。



お問い合わせ 総務課 管財防災係 TEL: 956-1111 (内線224)

歓迎！海外移住者子弟研修生

町では、人材育成と国際交流を目的に、嘉手納町出身の海外移住者の子弟を研修生として受け入れる「嘉手納町海外移住者子弟研修生受入事業」を実施しています。

今年度はブラジルから宮里松堂美恵子マリナさんと屋良尚美さんの2名を研修生として迎えました。

研修期間は令和4年12月21日から2月16日までの約2か月で、日本語や三線、書道などを学びながら町民との交流も図っていく予定です。

町民の皆さま、2名の研修生を温かく見守りくださいますよう、よろしくお願いいたします。



やら なおみ
屋良 尚美さん
(21 歳)
出身：ブラジル
血筋：久得



みやざと まつどう み え こ
宮里 松堂 美恵子 マリナさん
(26 歳)
出身：ブラジル
血筋：久得

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL: 956-1111 (内線231)



ホッとする暮らしづくり

比謝川ガス

[本 社] 〒904-0313 沖縄県読谷村字大湾531-11
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

わたしたちにお任せください!

遺品整理・生前整理
お片付け・不用品回収、買取



●ご相談・調査・お見積り無料! ●沖縄本島全域対応!

株式会社 シーパワー クリーン事業部

◆遺品整理士認定第IS26530号 ◆古物商沖縄公安委員会許可第971082000385号

お気軽にご相談 / ☎098-989-7774

令和5年度 沖縄県町村交通災害共済加入について

沖縄県町村交通災害共済は、沖縄県内の全町村で組織されています。

この共済は、加入者一人ひとりが掛金を出し合い、万が一加入者が交通事故により身体に損害を被った場合に、加入者又はその遺族に見舞金を支給する共済事業です。本趣旨を御理解いただき、御加入くださいますようお願いいたします。

共済掛金 年間500円／1人

共済期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

※令和5年4月1日以降に加入される方は、嘉手納町役場総務課で申込みを受理した日の翌日から共済期間が始まります

申込開始日 令和5年2月1日

申込場所 嘉手納町役場総務課及び各区自治会事務所

※4月1日以降の申込は嘉手納町役場総務課でお願いします

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線211）

新任保護司のご紹介

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた、犯罪や非行の人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する活動や地域における犯罪や非行を予防する活動をしています。

たけはら たえこ
髙原 妙子氏

任期 令和4年11月15日～令和6年11月14日(2年間)

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線227）



沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と そのご家族・ご遺族のみなさまへ

沖縄米軍関連施設での工作中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病 中皮腫、石綿肺、肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならないことが確認できている方は、独立行政法人環境再生保全機構(TEL.0120-389-931)またはお近くの保健所に救済給付についてご相談ください。

お問い合わせ 沖縄監督署 TEL：098-982-1263
沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL：098-868-3559

詳細は
こちら>>>



令和四年十二月十一日 ～令和五年一月十日		町長日誌	
十二月		七～十四日 12月定例議会	
十九日		庁議	
二十三日		海外移住者子弟研修生 歓迎会	
二十六日		クリスマスサンタ 出発式	
二十七日		管理職会議	
一月		嘉手納町優良建設工事業者表彰式	
四日		年始式	
六日		門松寄贈	
八日		野國總管宮 参拝	
十日		介護保険広域連合 仕事始め	
十二日		庁議	
十四日		ニライ消防 出初式	
十六日		嘉手納町はたちの集い	
十八日		管理職会議	

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各行事は延期または中止する可能性がありますのでご了承ください。

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和5年 3月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	水			
2	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
3	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
8	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階調理実習室
9	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
10	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		1歳6か月児健診	受付:午後1時～2時	かでな未来館1階
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
15	水			
16	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		ニコニコ歯科健診	受付:午後1時～2時	かでな未来館1階
		マイナンバーカード時間外開庁	午後8時まで	町民保険課
17	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～午後4時	総合福祉センター4階
18	土			
19	日			
20	月			
21	火	春分の日		
		かでなGO!GO!フェスティバル	未定	かでな文化センター
22	水			
23	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
24	金			
25	土			
26	日	マイナンバーカード時間外開庁	午前9時～午後1時	町民保険課
27	月			
28	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
29	水			
30	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
31	金			

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興 (株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東 区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北 区 ☎ 956-3928
- 南 区 ☎ 956-4688
- 西 区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電 話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

楽読講座



日時：令和5年2月4日(土)
午前10時～正午
場所：嘉手納町立図書館
講師：岩本智恵美(楽読講師)
申込：お電話(☎957-2470)か
カウンターへ
対象：10名(町民優先)

料金
無料

楽読の学習成果

- ・速読できちゃう
- ・楽に人生を読み解く
- ・視野が広がる
- ・心配事が減る
- ・能力開発と脳トレ

蔵書点検のお知らせ

蔵書点検は1年に1回行われる本の点検のことです。
9万冊ある本を1冊1冊点検を行っています。
下記の期間は閉館致します。閉館中にご迷惑を
おかけしますが返却は返却ポストへお願いします。

期間：令和5年2月14日(火)～2月26日(日)

本の譲渡会のご案内



令和5年2月28日(火)～3月22日(水)
詳しくはLINEにて!

司書からのお知らせ

図書館では随時複数の本の特設コーナーを設置しています。
今月は♡バレンタイン♡がメインですが、「今日は何の日?」と
題して、日替わりで本の紹介もしています。
ぜひお手にとられてみてください。



<図書館 開館時間>

火～金：午前9時～午後8時 土・日：午前10時～午後6時

<2月の休館日>

毎月曜日・11日(建国記念日)・14日～27日(蔵書点検)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL:957-2470

生活習慣を見直し冷え性を改善しましょう!

2月は1年を通してもっとも寒い時期

手先や足先が冷えてつらいという症状はありませんか?この時期に『冷え症』を自覚する人が多いかもしれません。冷え性を改善するためには、生活習慣の見直しが重要です。食事に気をつける、血流をよくする運動を行うなど生活習慣を取り入れて冷え性を改善しましょう。



冷え性を改善するためには

血液の流れを促進するビタミンEを摂取したり、体を温める食べ物をとる。根菜類や香味野菜(ねぎ、生姜など)は体を温めると言われています。また、適度な運動をすることも大切で、週に3回30分程度の有酸素運動や少し息が上がる程度のジョギングも効果的です(^^)

- 冷え症チェック
- ☐手足が冷えて眠れない
 - ☐目の下にクマができやすい
 - ☐肩こりがひどい
 - ☐便秘や下痢になりやすい



日曜開催!!

サンデーキッズスイミング



平日に行われている子どもスイミング教室とは違う、**当日券制**のスイミング教室です!
水なれ・ビート板キック・クロールを中心とした**スイミング入門クラス**です。

- 水なれクラス→顔付け、呼吸法、けのびなど
 - 超初級クラス→水なれ、キック、クロールなど
- 定員各クラス5名 水なれ10:30～
超初級11:40～ 受講料 1,100円

生徒募集!!

対象：4～12歳

申し込みは6日前の月曜日から受付可能です。(電話受付可)

♡2月のイベント♡
バレンタインイベント
開催予定!
お楽しみに～(〇〇)
※イベント内容が変更になる場合があります

営業時間

平日 9時～18時
土日祝 10時～21時

けんどう通信

2月お知らせ

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL:956-1230

ご寄附ありがとうございました

人材育成会への寄附について

<嘉手納町字嘉手納>

宮平 直子 様より

嘉手納町人材育成会
指定寄附金として

100,000円
(令和4年12月9日)

<嘉手納町字屋良>

琉球島唄協会 様より

嘉手納町人材育成会
指定寄附金として

30,000円
(令和4年12月23日)

社会福祉協議会への寄附について

<嘉手納町字屋良>

嘉手納高等学校
1年1組 様より

児童分野への寄附として

24,900円
(令和4年11月9日)

<嘉手納町字嘉手納>

伊禮 松則 様より

新型コロナ陽性者
支援として

50,000円
(令和4年12月2日)

<読谷村字古堅>

伊佐 英樹 様より

(故父)伊佐英忠様の
香典返しとして

100,000円
(令和4年12月8日)

<嘉手納町字嘉手納>

宮平 直子 様より

(故夫)宮平永治様の
香典返しとして

100,000円
(令和4年12月9日)

<うるま市石川赤崎>

株式会社タバタ 様より

一般寄附として

500,000円
(令和4年12月12日)